

# GDPR対応の最新実務(雛形解説付)と 主要国データ保護規制の最新動向

～GDPRの他、欧州eプライバシー規則、カリフォルニア州消費者プライバシー法  
を含む米国データ保護法、BRICs・東南アジアのデータ保護法を解説～

たなかひろゆき  
講師 **田中浩之** 氏 森・濱田松本法律事務所  
パートナー 弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 2019年7月1日(月) 午後1時00分～午後5時00分

国境を越えて商品・サービスの提供を行う企業にとって、各国のデータ保護法遵守は重要な課題となっていますが、その動きはめまぐるしいものがあり、いかに効率的に対応を進めていくかが課題となっています。

EUA(欧州経済領域)に適用される個人データの規制であるGDPRについて、対応が遅れている企業にとっては、最新の情報に基づいて効率的に対応を完了させることが必要であり、初期の頃に、既に一定の対応を行った企業にとっては、自社への執行リスクに見合った、最新動向を踏まえた対応ができていないかを改めて検証することが有益です。本セミナーでは、最新の執行動向の解説を行うと共に、雛形(データマッピングシート/処理行為記録/情報通知/同意書/処理契約)も示した上で、実務対応の最新動向を解説します。

また、欧州では、今後は、GDPRと同等の制裁金を伴う、クッキーやダイレクトマーケティング等に関するeプライバシー規則の制定が控えています。米国では、カリフォルニア州消費者プライバシー法の適用が、2020年1月1日に控えており、統一的な連邦法制定への機運も高まっています。中国においては、ネットワーク安全法が既に適用開始されています。また、ブラジルやタイでGDPR類似の法律が成立し、フィリピンでは既にGDPR類似の法律が施行済みで執行も開始され、インドでも改正の動きが進むなど、東南アジア・BRICsでもデータ保護法の立法の動きはめまぐるしいものがあります。本セミナーでは、こうした主要国におけるデータ保護規制の最新情報について解説します。

グローバルなデータ保護規制対応の必要性を感じつつも対応が進んでいない企業、対応を進めてきたが未だにプロジェクトがうまく進行せず対応が完了しない企業、自社で整理していた対応方針が本当に妥当なのかを改めて確認したい企業の皆様に向けた内容となっております。

## 1. グローバルなデータ保護規制対応の視点

(1) リスク・ベースアプローチ (2) 効率的な対応方法～プライバシーポリシー・内部規程整備を中心に～

## 2. GDPR対応の最新実務

- (1) 日本企業におけるGDPR対応の必要性
  - (a) そもそもGDPRはどんな場合に適用されるのか? 色々な情報が錯綜する背景と対処の処方箋
  - (b) 日本企業においてGDPRが適用されるケース
  - (c) 日本企業に執行があるとすれば、どのような場合か? リスクが高いのはどういうケースか?
- (2) 対応を成功させるための具体的な進め方～データマッピングによる情報棚卸を通じて～
- (3) 日本企業において必要と考えられる対応のTO DOとその優先順位付け～雛形に基づいて解説～
  - (a) プライバシーポリシー/情報通知、社内規程、処理契約、同意取得、記録作成の実務
  - (b) DPOや代理人の選任が必要なケースと不要なケース、実務上誰を選任すべきか?
  - (c) DPIA(データ保護影響評価)が必要な場合と進め方、データ侵害・権利行使対応等
- (4) 移転規制対応～今後十分性認定により移転を行う方法、SCCの実務～
- (5) データセキュリティ面における具体的な対応方法～セキュリティ・データマッピングによる情報棚卸を通じて～

## 3. eプライバシー規則とeプライバシー指令に基づく現行法の最新動向

- (1) 現行指令に基づく各国法の状況～クッキーとダイレクトマーケティングを中心に～
- (2) eプライバシー規則の整備状況

## 4. 米国データ保護法の最新動向

- (1) 米国データ保護法の整備状況と概要
- (2) カリフォルニア州消費者プライバシー法

## 5. BRICs・東南アジアのデータ保護法の最新動向

- (1) 中国ネットワーク安全法
- (2) その他の国のデータ保護法(ブラジル・タイ・フィリピン・インド・マレーシア・台湾・ロシア)

**本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込みをご遠慮願います。**

【講師紹介】2004年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2006年慶應義塾大学大学院法務研究科修了、2007年弁護士登録、2013年ニューヨーク大学ロースクール修了(LL.M. in Competition, Innovation, and Information Law)、2013年Clayton Utz法律事務所にて執務(～2014年8月)、2014年ニューヨーク州弁護士会登録、2018年4月～9月:慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師。日本企業のGDPRコンプライアンスその他のグローバルなデータ保護法対応のアドバイス経験が豊富。個人情報保護、IT、知的財産法の分野についての知識・経験を生かして、企業の情報管理の体制整備やデータ侵害時の法的対応等に関するアドバイス等を行っている。

著作:「実務担当者のための欧州データコンプライアンス～GDPRからeプライバシー規則まで～」(別冊NBL 2019年4月、共著)、「GDPR対応の実務上の重要ポイント プライバシーポリシー、処理契約、データセキュリティを中心に」(ビジネスロージャーナル 2018年10月号)、「個人情報漏えい時の初動・継続対応の実務ポイント」(ビジネスロージャーナル 2018年1月号)、「ビジネス法体系 知的財産法」(第一法規 2018年2月)等多数。  
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog: <https://kinyu.co.jp/blog/>

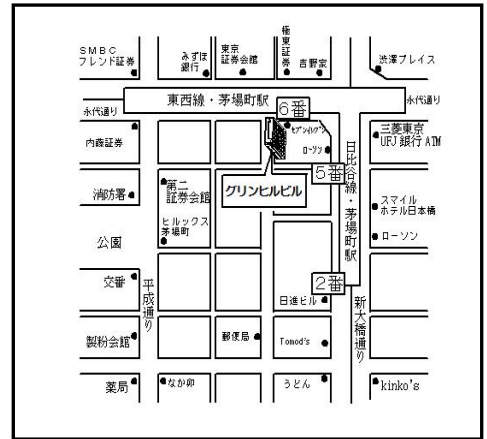


開催日

2019年7月1日(月)  
13:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき36,000円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

GDPR対応の最新実務(雛形解説付)と  
主要国データ保護規制の最新動向

7/1

### ◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード* 1183(Law-k191183)	会社名	E-Mail		TEL	
	所在地	〒		FAX	
	参加者ご氏名		部課名		
	〃		〃		
	〃		〃		
	〃		〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL		部課名 FAX	

申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。